

第8回協議会（勉強会）の概要について

1 日時

平成27年2月12日（木）16:00～17:15

2 出席者

- 花山院弘匡委員長
- 森本哲次委員長職務代理
- 佐藤進委員
- 高本恭子委員
- 吉田育弘教育長

3 テーマ

「奈良県の公立学校における不登校児童生徒の状況について」

4 協議内容

- 事務局が、本県小・中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は全国平均より多く、特に小学校では微増傾向であり、平成25年度は全国47位であったことを報告した。そのため、本県では現在、不登校の要因分析や、欠席し始めた児童生徒に対する初期対応に重点を置いて取り組んでいることを説明した。

また今後は、不登校児童生徒の自立支援、不登校傾向にある児童生徒の早期発見及び早期対応の充実、不登校の要因調査を踏まえた未然防止という三つの柱で、総合的に取り組んでいくことを説明した。

- 説明を受けて、委員から、「不登校傾向であった中学生の進路選択について、どのような取組をしているのか。」との質問があり、事務局が「県立大和中央高校が通信制、単位制等の柔軟なカリキュラムで対応しており、多様な選択ができる環境にある。」と回答した。

- また、委員から、「適切な医療ケアを受けることで状況が改善するような場合もある。保護者が相談できる窓口を様々な場所に設けることが大切である。」「本県の教員は、児童生徒への支援や不登校の未然防止に熱心に取り組んでいるが、教員だけの対応では限界があり、医療関係者やカウンセラー等専門家の力を借りていくことが重要である。」等の意見が出た。

事務局は、「現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、県立教育研究所での電話相談・来所相談や、保護者支援などに取り組んでいる。来年度はさらに、スクールカウンセラーを中学校全校に配置するための予算要求をしている。」と、説明した。

- 最後に、「本県の不登校児童生徒の状況は深刻であり、今後も引き続き、喫緊の課題として、改善に向けて全力で取り組んでいく。」ことを共通理解した。
- 次回は3月20日の予定で、総合教育会議について討議を行うことにする。